#### 環境教育等促進法に基づく体験の機会の場

## あおぞら財団付属西淀川・公害と環境資料館(エコミューズ)(大阪市)

認定事業者名:公益財団法人公害地域再生センター(あおぞら財団)

### 活動を行うようになったきっかけ

あおぞら財団付属西淀川・公害と環境資料館(エコミューズ)は 2006 年にオープンしました。 あおぞら財団は西淀川公害訴訟の原告の和解金により 1996 年に設立した環境 NPO で、公害地域 の再生を目指して活動をしています。その活動の目標の中に「公害の経験を伝えて、生かす」こ とが掲げられていたことから、資料館を設立することとなりました。

2015年12月に大阪市から「体験の機会の場」の認定を受けました。

# 活動として行っていること



西淀川・公害と環境資料館では、西淀川公 害関係の資料の収集整理公開が活動の基礎で す。それらの知見を基に、西淀川地域をフィ ールドとして、ESDを土台に環境や人権、防 災や SDGs を、学ぶことに取り組んできまし た。地域の課題を学ぶことが公害地域再生の 重要な要素だからです。

資料館としては非常に小さな施設ですが、 地域を博物館と見立てたフィールドミュージ アム構想に基づき、地域を活用したフィール ドワークを行ってきました。

# 参加者の安全確保について

地域の医療機関との連携や、スタッフの複数配置など、野外や屋内での活動に対して安全を確保しております。

# 体験の機会の場への参加の状況について

2018 年度 来館者 483 人対象 小学校高学年以上

#### 〔当資料館の活用を企画した方々の声〕

・レクチャー、屋外でのフィールドワーク、施設や企業見学などがバランスよく入っており興味 深く学ぶことができた(企業研修)

- グループワークで参加者全員にそれぞれ意見を出させる企画はよいと思いました。(行政職員研修)
- ・現地を歩いたことで、その姿が理解できました。(市 民団体)
- 公害患者の方の話を直接、聴けたことである。ご本人の語りは、学生の心に響く重みがあり、お話の内容だけでなく、声や表情などから様々なことを感じ取ったようである。(大学教員)



・いつもはあまり高い関心を示さない彼・彼女らが、語り部の方のお話を聞いて感想を積極的 に発言していたのを見ても、インパクトを与えられたのではないかと思います。(大学教員)



### 〔参加した方の声〕

- 公害に真正面から立ち向かい大気汚染による健康被害を、国を含む多くの方に訴えてきた方々がいらしたからこそ、問題は残っているものの現在の環境にまで回復し、国を挙げて大気汚染による健康被害予防のため、様々な事業が行われるまでに至ったと感じました。自分が携わっている事業にこういった背景があったことを貴重な経験と共に学べたことは、今後職務を行っていく上で大きなモチベーションとなりました。(行政職員)
- ・日本にある規制や制度のほとんどは、行政主導によるものがほとんどであると思っていましたが、西淀川のように住民主導によるボトムアップ形式において行政や企業が動いたという良好な事例もあることを知りました。住民の一人一人の熱意や意識、努力によってはとても大きな問題でも、関係者を巻き込み、取り組むことができるということを、研修を通じて学びました。時間を掛けて取り組むことの大切さや、次の展開を見据えた準備、目先の利益にとらわれず、その先の子供の世代へ良好な環境をつなげることの大事さについて気づくことができました。(行政職員)
- 個人や少人数では不可能であっても、患者会など、多くの人数が集まり、学習をして組織立った行動をとることにより、社会に大きな影響を与えることができることも知ることができた。(行政職員)
- 高度経済成長期。それは日本にとって躍進の時代であったと、僕はそういう印象を受けていた。その光と影の部分、その暗部を僕は認識していた。しかし、あくまで知識としてだけであり、発展のためであれば多少の代償はつきものだ、そう考えていた。しかし、その浅薄な思想は覆された。人はその時住む場所は選べても、生まれる場所は選べない。

自分が住む町に将来工場が建つなんていう予想は できない。そのことを肌で感じることができた。 (高校生)



- ・公害についてはなんとなく教科書で読んだことがあるというレベルの知識しかなかったが「次世代のために」と語る患者さんの姿や公害から再生して環境が整備されている町の姿を見ることで、公害問題がより身近に感じられ、当事者意識を持つことができた。(高校生)
- 公害問題は過去のことではないんだと思いました。(高校生)
- ・患者さんの苦労だけでなく、前向きな姿勢も感じ取ることができ、現場に寄り添った対応の重要さを知ることができた。(高校生)
- 自分が好きで公害病になったわけじゃないから裁判をしたという所が心に残った。(中学生)
- あきらめずに裁判をしたからこそ今があるというのが印象的だった。(中学生)

### 地域や国、世代を超えた交流について

外国の方の研修にも活用されるなど、地域や国を超えた交流の場となっています。 <これまでの実績>

韓国司法修習生/中国環境 NGO 研修/タイ環境 NGO 研修/香港 中文大学/国際交通学会 (IATSS) フォーラム研修/北京大学現代日本研究センター/日中共同 SD (持続可能な発展) 人材育成事業 (京都大学) /東アジア若手人文社会科学研究者ワークショップ/韓国釜山市河西区行政職員/JICA (中東地域管理能力向上(大気汚染)研修・モザンビーク工業地帯における環境問題の歴史と取り組み・中国大気汚染防止法・大気汚染対策 II コースなど) /グリーンコリア ブルースカイ・日本探検隊/ソウル市 "グローバルリーダー養成事業" (高校生) /ピースボート など

## 環境教育としての効果について

公害問題はコミュニティの断絶を引き起こします。公害地域再生の活動の中で、異なる立場の話を引き出し、共有するためには「公害を知らないユース世代」が携わることが有効であることが、ESDの実践の中で認識され、あおぞら財団が行ってきたステークホルダーの対話の場を作り出す ESD 活動はグットプラクティスとして評価を受けました(内閣官房「持続可能な開発のための教育の10年(2005~2014年)



ジャパンレポート」の「公害地域の ESD」参照)。

これらの活動により、公害という地域の課題を地域も学習者も受け止めて、当事者意識を醸成する効果が認められています。

### 終わりに

#### <参加者の皆様へ>

公害を学ぶことは楽しいです。環境教育に多くの人に関わっていただくことが、公害地域の再生に役立ちます。西淀川は、市民・行政・企業の様々な立場の方々が働き掛け、努力してきた結果、大気汚染の数値が大幅に改善してきました。

その取組から学ぶことで、地域課題への向き合い方のヒントを得ることができます。是非気軽にお越しください。

## 所在地・申込み方法

所 在 地 大阪市西淀川区千舟1丁目1番1号 あおぞらビル4階

申込方法 お申込みは HP をご覧ください。

http://aozora.or.jp/

お問合せは電話で受け付けています。

06-6475-8885

研修のプログラムについてはこちらを参照ください。

http://aozora.or.jp/pdf/aozora-fix2.compressed.pdf

出前授業についてはこちらを参照ください。

http://aozora.or.jp/lecture/koushi\_haken

資料館の見学、フィールドワークを組み合わせた研修、所蔵資料を基とした 参加型学習による研修など、希望に合わせてオーダーメイドでプログラムを 作成します。